

令和 8 年 第 5 回 農 業 委 員 会 定 例 総 会 議 事 録

開催年月日	令和 8 年 5 月 7 日 (木)	
場 所	大潟村役場二階『特別会議室』	
時 間	午前 9 時 0 0 分 ～ 1 0 時 3 0 分	
出席委員	小 林 信 之 会 長 ・ 取 拓 未 委 員 椎 川 健 一 委 員 工 藤 猛 委 員 佐 藤 友 能 委 員 佐 藤 千 穂 委 員	北 村 雅 幸 委 員 松 橋 良 子 委 員 豊 島 正 祥 委 員 小 松 正 樹 委 員 増 永 洋 委 員
欠席委員	渡 邊 ・ 磨 職務代理者	高 木 茂 之 委 員
出席した事務局職員	小 林 豊 局 長 武 田 聖 子 事務補助	岡 部 勇 将 主 事
議事日程	1. 開 会 2. 会 長 あ い さ つ 3. 議 事 録 署 名 委 員 の 指 名 に つ い て 4. 議 事 【議案第74号・第75号】 農地法第3条の規定による農地の使用貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について 【議案第76号～79号】 農地法第3条の規定による農地の賃貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について 【議案第80号】 農地法第3条の規定による農地の所有権移転許可申請に対し、意見を求める件について 【議案第81号】 農地法第4条の規定による農地転用許可申請に対し、県知事へ進達のため意見を求める件について	

	<p>【議案第82号】 農用地利用集積等促進計画案(令和8年第5号)の意見聴取に対し、意見を求める件について</p> <p>【議案第83号】 最適化活動の点検・評価に対し、意見を求める件について</p> <p>【議案第84号】 農業委員会事務の実施状況等の公表に対し、意見を求める件について</p> <p>5. 閉 会</p>
<p>審 議 内 容 局 長</p>	<p>只今から、令和8年第5回大潟村農業委員会定例総会を開催致します。</p> <p>本日、4番高木委員・6番渡邊職務代理者より欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。出席委員は13名中11名で、定足数に達しておりますので総会は成立しております。</p>
<p>会 長</p>	<p>5月に入り農作業もだいぶ忙しくなってきました。田植えに向かって益々忙しくなると思いますので作業事故には十分気をつけて進めていただきたいと思います。</p> <p>業務報告に移りたいと思います。</p> <p>4月8日JA会館に於いて、大潟村農協役員報酬等審議会に出席しております。</p> <p>4月10日公民館に於いて、ポルダール結婚支援センター第1回ゆるっとスポーツ交流会グラウンド編運営会議に会長・佐藤委員が出席しております。</p> <p>4月24日アキタパークホテルに於いて、令和8年度秋田中央地区農業委員会会長会通常総会に会長・事務局長とで出席しております。そこで常設審議委員に任命されております。</p> <p>5月1日役場に於いて、第1回大潟村地域農業再生協議会総会に出席しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>議案審議に入る前に、議事録署名委員をこちらより指名させていただきます。</p> <p>【議事録署名委員】 3番 松 橋 良 子 委員 5番 椎 川 健 一 委員</p>

会 長	議事日程についてお諮りいたします。議案第74号及び議案第75号は関連がございますので一括上程してよろしいでしょうか。
委員各位	異議なし。
会 長	議案第74号及び第75号「農地法第3条の規定による農地の使用貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。
局 長	議案第74号及び第75号は法人へ移行の為の設定です。 (議案第74号及び第75号について、議案書及び調査書の朗読) 本案件は、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えます。
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
委員各位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第74号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第75号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。

会 長	議事日程についてお諮りいたします。議案第76号から議案第79号は関連がございますので一括上程してよろしいでしょうか。
委員各位	異議なし。
会 長	議案第76号から第79号「農地法第3条の規定による農地の賃貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。
局 長	議案第76号から第79号は離農の為の設定です。 (議案第76号から第79号について、議案書及び調査書の朗読) 本案件は、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えます。
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
委員各位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第76号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第77号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第78号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。

委員各位	全員・挙手
会長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会長	議案第79号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会長	議案第80号「農地法第3条の規定による農地の所有権移転許可申請に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。
局長	議案第80号は貸付地の売却の為の所有権移転です。 (議案第80号について、議案書及び調査書の朗読) 本案件は、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えます。
会長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
小松委員	添付資料に条件付で水稻作付可とありますが、どのような条件ですか。
局長	主食用米を作付けしてはならない。という土地となっており、新規需要米など主食用米に影響をあたえないものであれば水稻が作付け可能という条件です。
増永委員	この農地では昨年は玉葱を作付けていたのですか。
	休憩 9:17 再開 9:24

局 長	昨年までは何も作付けられておらず、まだ農地の整備中のようでしたが、今年からは玉葱が植えられる状態のようです。
佐藤(千)委員	この農地は現況を畑としていますが実際は荒地だったということですか。
会 長	現状は雑種地状態です。
佐藤(千)委員	このような農地はまだあるのですか。
会 長	野鳥保護区も含まれますがおおよそ100haほどあると思われます。
会 長	他にご意見ございませんか。
委員各位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第80号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第81号「農地法第4条の規定による農地転用許可申請に対し、県知事へ進達のため意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。

局 長	<p>議案第81号は農業機械器具保管等の農舎を建築の為の転用手続きです。</p> <p>(議案第81号について、議案書の朗読)</p> <p>本案件は小林会長・事務局とで現地を確認に行き、周辺農地に係る営農条件への支障はないものと思われました。また、許可の検討事項につきましても特に問題はなく許可相当と思われま</p>
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
増 永 委 員	他の農舎より大きめですが、単なる機械格納庫ですか。その他に使うのですか。
局 長	機械器具類を格納するためと聞いております。
会 長	他にご意見ございませんか。
委 員 各 位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第81号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員 各 位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第82号「農用地利用集積等促進計画案(令和8年第5号)の意見聴取に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。

局 長	<p>本案件は農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第19条第3項の規定に基づき、村長より農業委員会に対し農用地利用集積等促進計画(案)の適否についての意見を求められたものです。</p> <p>詳細については担当である産業振興課の方から説明いたします。</p>
岡 部 主 事	<p>整理番号8-116、高齢化による所有権移転。</p> <p>整理番号8-119(1)(2)、8-160は、離農による所有権移転。</p> <p>整理番号8-137、8-138は、耕作不便による賃貸借権設定。</p> <p>整理番号8-140は、高齢化による賃貸借権設定。</p> <p>整理番号8-142、8-144、8-149、8-151、8-154、8-155、8-157、8-158は、離農による賃貸借権設定。</p> <p>整理番号8-148は、病気等労働力不足による権利移転。</p> <p>となり、出し手・受け手・地目・面積・期間等は、概要に記載のとおりです。</p>
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
	休 憩 9:53 再 開 9:56
岡 部 主 事	申し訳ありません。8-121を使用貸借に訂正をお願い致します。
会 長	他にご意見ございませんか。
委 員 各 位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第82号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員 各 位	全員・挙手

会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第83号「最適化活動の点検・評価に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。
局 長	<p>国のガイドラインにより、総会に於いて、委員及び農業委員会の最適化活動の実施状況及び目標達成状況について意見を求めなければならないとなっておりますので上程させて頂いております。</p> <p>最適化活動の点検・評価について議案書に基づいて説明。</p>
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
増永委員	あまり内容が理解できないのですが、農業委員会の最適化とはどのような活動なのですか。不耕作地農地の確認や適正に使用されているかを確認してするというのはわかりますが、個々の委員のどのような活動が最適化と国が示しているのかが知りたい。地域によって状況が全然違うのに国の統一で評価するのは違うのではないのかなと思いました。
局 長	農地の出し手及び受け手の把握と農地の幹旋や農地の定期的な見回りが農業委員の役割として国では位置づけているところがあります。他には農業委員活動の見える化を意識している事があります。
会 長	他にご意見ございませんか。
委員各位	なし。
会 長	<p>ご意見がないようですので、採決に入ります。</p> <p>議案第83号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。</p>
委員各位	全員・挙手

会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第84号「農業委員会事務の実施状況等の公表に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。
局 長	令和7年度の事務の実施状況等の公表に対し、議案書に基づいて説明。
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
増永委員	違反転用への対応ですが、違反している方は転用申請が済んでいない認識はありますか。
局 長	入植者が建築された農舎は当時転用許可という認識がなかったのが相当数あります。一気に解消するのはなかなか難しく、現在申請されていない農舎につきましては今後改築増築等で申請があったときに合わせて申請をしていただくことで違反転用を減らしております。
会 長	他にご意見ございませんか。
委員各位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第84号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	今日の議案審議は以上です。 ありがとうございました。

